

八戸市一般廃棄物最終処分場の火災復旧対策工事の完了について

1. 火災の状況

(1) 発生日時

令和 6 年 10 月 20 日（日）午前 12 時頃

(2) 発生箇所

八戸市一般廃棄物最終処分場第 2 区画 東側ガス抜き管付近

(3) 被害状況

八戸市一般廃棄物最終処分場第 2 区画 遮水シート(約 970 m²)、ガス抜き管(3本)焼損

(4) 原因

廃棄物として最終処分場に搬入され埋め立てられた木材破砕片等が、微生物の代謝により発熱、堆積により熱を蓄えたことによって自然発火に至った

(5) 火災後の対応

1) 埋立物の見直し

これまで八戸リサイクルプラザの破砕残渣は木材破砕片を含んだ状態で直接埋立していたが、令和 7 年 6 月からは木製粗大ごみ等を分別破砕し、破砕後の木材破砕片を含む残渣を八戸清掃工場で焼却処分することにより、木材破砕片の混入割合が減った状態の破砕残渣を最終処分場に埋立する

2) 埋立区画への火災報知器の新設

埋立区画内に火災報知器を設置し、職員の不在時などに、埋立区画内から出火した場合には、自動で消防へ通報可能な体制を整える

2. 八戸市一般廃棄物最終処分場火災復旧対策工事

(1) 工事の内容

令和 6 年 10 月 20 日に第 2 区画内で発生した火災により焼損した遮水シートや各種設備の修繕及び今後の火災対策として埋立地内へ火災報知器を設置するもの。

(2) 工事の期間

令和 7 年 7 月 31 日から令和 7 年 12 月 25 日まで

(3) 契約者

株式会社石上建設(八戸市類家四丁目 2 番 26 号)

(4) 工事費用

75,504,000 円(うち消費税等の額 6,864,000 円)

《焼損した設備の修繕》

施工前	施工後
	
<p>令和6年10月の火災で焼損した第2区画の遮水シート</p>	<p>火災復旧対策工事後の第2区画</p>

《火災報知器》

火災報知器カメラ	火災報知器監視盤
	
<p>第3区画内の6ヶ所に炎を検知するカメラを設置</p>	<p>炎を検知した場合に監視棟へ通報する設備</p>

3. 今後の運用

(1) 第2区画について

- ・ 令和8年1月5日から第2区画への廃棄物の埋め立てを再開
- ・ 第2区画への埋め立て完了は令和9年3月頃の予定
- ・ 埋め立て完了後はキャッピング工事を実施
- ・ 修繕箇所に係る火災保険（建物総合損害共済）については手続き中

(2) 第3区画について

- ・ 令和7年12月22日から第3区画の火災報知設備の運用を開始
- ・ 第2区画の埋め立て完了まで廃棄物の受け入れを停止